

平成 26 年 2 月 19 日

警察庁 交通局長
倉田 潤 様

公益社団法人 日本精神神経学会
理事長 武田 雅俊

診断書書式に関する検討会開催の要望

日頃より交通事故防止のためご尽力いただいていることに敬意を表します。

さて、昨年道路交通法が改正され、精神障害を有する者の免許の取得や更新に関する手続きが改められました。当学会は、かねてより、こうした際に主治医である精神科医に求められる診断書の書式について、再検討されるべきであると考えてきました。実際、臨床で患者さんの診療にあたっている当学会の会員から、「診断書をどのように書いたらよいかわからない」との声を聞くことも少なくありません。貴局からは、改正道路交通法で新設された、医師の任意の届出についてのガイドラインの検討を要請されておりますが、現状の診断書のままでのその検討は非常に困難であると言わざるを得ません。

当学会からは、これまで数度にわたり、診断書書式の再検討のための検討会ないしは勉強会の開催を要請して参りましたが、ここに改めて開催を要望します。

以 上